

妙好人伝と『芸備孝義伝』

——親を背負いての寺参り——

龍口明生

はじめに

仰誓撰『親聞妙好人伝』・僧純撰『妙好人伝』二篇及び克讓撰『新統妙好人伝』の中には、妙好人達の種々なる行いが述べられているが、それらの行為の一つに老いたる親を背負いて寺院へ聴聞に行く話が掲載されている。同様の行為は享利元年（一八〇二）に刊行された『芸備孝義伝』にも、孝子の話として伝えられている。この『芸備孝義伝』の刊行は『親聞妙好人伝』が編纂されてから『妙好人伝』として出版されるに至る期間に当たる。両者は時代的に接近してはいるが、編纂の意図は全く異なるものである。同種の行為を取り上げ比較することにより、両伝の性格の相違を具体的に示してみたい。『芸備孝義伝』に見られる親を背負いて聴聞のために寺詣りに行くその孝子は、同時に妙好人と見なすことは不可能なのか、或いは同時代の近隣の人々は、彼をただ孝子と讃えるのみで、宗教的人物として評価することは無かったのか。

このことは両伝の編纂者の編纂目的、歴史的背景、妙好人の意義、孝子の意義等々の検討を必要とする。

ところで、妙好人伝については従来種々の観点より、多くの研究がなされてきたが、孝子伝との比較検討は稀である。この観点からの比較は、初期の妙好人伝の妙好人の意義、そしてその意義の変遷を説明する上で有効な方法と思われる。

一 妙好人伝の編纂と『芸備孝義伝』の編纂

妙好人伝の成立には幾つかの段階があり、その編纂から刊行に至るまでには百年近く経過している。そしてこの期間に『芸備孝義伝』の各孝子譚が作成され、編纂刊行されている。

（一）仰誓撰『親聞妙好人伝』及び仰誓撰『妙好人伝』第一、

第二の編纂

仰誓撰『新聞妙好人伝』の編纂・成立年代について、土井順一氏は、

伊賀上野在住時代に編纂した『新聞妙好人伝』（克讓写本の第一

巻と同一）十話は、「常州忠左衛門」の説話から判断して、仰誓が三十三歳の宝暦三年中に成立したものと思われる。編纂に着手し始めたのは、寛保二年、作者が二十二歳頃からであろうか。

と推定されている。本書は仰誓が師陳善院僧樸の影響のもとに編纂が開始されたと考えられる。明和元年（一七六四）、仰誓は市木淨泉寺に入寺するが、その後、二巻本『妙好人伝』の第二巻に相当する二十六話の編纂に着手し、天明四年（一七八四）には成立したと推測されている。⁽²⁾

（二）僧純撰『妙好人伝』（全五篇）の編纂・刊行

文政元年（一八一八）、仰誓二五回忌に履善が仰誓の編纂した二巻本『妙好人伝』の出版を計画する。しかし実際に出版されるのは僧純の手により天保十三年（一八四二）であった。これが『妙好人伝』初篇であり、此に引き続き僧純は二篇・三篇・四編・五編を編纂し、以下の如く刊行した。

- ・初篇（仰誓撰） 天保十三年（一八四二）刊行。
- ・二篇（僧純撰） 天保十四年（一八四三）刊行。
- ・三篇（僧純撰） 弘化 四年（一八四七）刊行。
- ・四篇（僧純撰） 安政 三年（一八五六）刊行。
- ・五篇（僧純撰） 安政 五年（一八五八）刊行。

また第六篇は、松前の象王が『妙好人伝』初篇の続編として編纂し、嘉永三年（一八五〇）に刊行されたものである。⁽³⁾

（三）『芸備孝義伝』の編纂・刊行

『芸備孝義伝』というのは、広島県（安芸国・備後国）に於

妙好人伝と『芸備孝義伝』（龍 口）

ける孝子の話を集めたもので、初篇は九巻九冊より構成されている。本書は寛政九年（一七九七）に一応の完成をみ、享和元年（一八〇一）に刊行されたものである。登場する人々は、安芸国八郡および備後国八郡の計二二〇余人であり、時代的には明暦三年（一六五七）より寛政三年（一七九一）に至る期間に、藩より孝子として褒賞された者である。⁽⁴⁾ この『芸備孝義伝』は、近年、鈴木幸夫氏によって翻刻され、その成果が二〇〇七年に『芸備孝義伝』（安田女子大学言語文化研究叢書12）（以下、鈴木[2007]と表記する）として翻刻、出版された。本稿においては、これに基づきながら論を進めて行きたい。

以上のごとく、仰誓撰『親聞妙好人伝』の説話の編纂は寛保二年（一七四二）頃から始まり、最初に刊行されたの天保十三年（一八四二）である。一方、『芸備孝義伝』は享和元年（一八〇一）に発刊されており、時期的に接近したものであり、両伝に登場する人物の行状を比較することにより、編纂の意図の相違を論じてみたい。

二 妙好人伝中の「親を背負いての寺参り」の行為

妙好人伝の中で親を背負いて寺に参る妙好人の話は三例見出される。

①和州清九郎

仰誓撰『妙好人伝』第一の第三話は和州清九郎の話である。その一部に、

一、アルトキ清九郎、老母ヲハレテ御本寺へ詣テシコトアリ。キ
ワメタル老婆ナレハ、「歩行ナリカタクテ参ルマシ」ト、ハシメ
云ケルニ、清九郎曰、「ナニトソ御参候へ。某負テマイルヘシ。
モットモ一人ヲヤトヒテ某ト二人シテ駕籠ニノセマイルサハ、御
身モ楽ニオハスヘシ。又、一夫ヲヤトフ程ノアタヒガカツテ出来
マシキト云ニテモナク候ヘトモ、清九郎コトキ者ノ親カ駕籠ニテ
ノ京参ト云モ似合ヌコトニ存スレハ、御身窮窟ニハアルヘク候ヘ
トモ、私ニオハレ給へ」トテ、二十余里ノ行程ヲ背ニ負テ上京シ、
又負テ下向セラレシトナリ。

(土井 [1981]、一一六―一一七頁)

とある。年老いて歩行が困難となり本山への参詣を断念して
いる母親に清九郎は私が背負って行きましようといひ、二十
余里の行程を往復した。是非本山に参詣したいという老母の
願いを叶えるべく労を厭わぬ息子清九郎の一面が語られてい
る。この行為が即ち妙好人の一面を物語るものであるか、と
いうに必ずしも無条件には断定できない。

既に論じたことであるが、仰誓は「妙好人」をどのように
捉えていたかといえ、次の二点に要約できる。一つには正
信念仏者であり、いま一つは如何なる状況下にあつても念仏
を歡ぶ者である。⁽⁵⁾

この妙好人の定義からすると、確かに右に引用した部分の

みからは清九郎の妙好人としての行為は明確には指摘できな
い。しかしながら、他の箇所において妙好人の定義に合致す
る典型的な行為が描写されている。この場面のみに限定すれ
ば、むしろ親孝行としての清九郎が浮かび上がってくる。

②防州おいし

僧純撰『妙好人伝』二篇卷下の第十九話は防州おいしの話
である。

或時おいし両親に向うて云ようは此頃京都より御使僧の御下りに
て誠に有難こと、承りしが何卒参詣し給えと進むれば関蔵云ける
ようは此不自由の身體にては残念乍ら参られじと云ばおいしが云
るには私に負はれ給はゞ御供申して参詣すべしと深切に進むるゆ
ゑ関蔵大きに喜び然ば大儀乍ら何卒負て参り下されと頼まるれば
おいしは姑に暫く留守をし給うべし聽て彼方も御迎に参りますと
云て小児をお負たる如く一里許りの所を女の身にて軽々と寺に至
り舅を下しおきて又引返し家に帰り姑を負い再び寺へ参り舅姑の
側にありて撫さすりしながら御法話を大切に聴聞しけり扱法話果
ぬれば講中え姑を頼み置て先舅を負て道を急ぎ家に帰り又姑を迎
いに戻り一座の法話を聴聞するに一里の道を往来六度に及しかも
一日ならず二日ならず其近邊御巡寺の間だ雨の日も風の日も一日
も怠る事なきゆえ後には参詣の同行がおいしを憐れみて姑を負ふ
てくれたる人もありしとなん此よし御使僧も感じ給い帰京の後早
速大善知識へ言上ありければ御感賞の余り六字尊號御染筆ましく
ておいしに賜らせられしとなん。

(永田 [1968]、一一二頁)

おいしは一里ばかり離れている寺に体の不自由な舅・姑と共

に参詣するのであるが、先ず舅を背負いて行き、直ちに引き返して次ぎに姑を背負いて行くのである。法座が終わると同様に舅を背負いて帰宅し、また姑を迎えに行く。そして法話中には、舅姑を撫でさすりながら聴聞するのである。ここには確かに何時如何なる時でも念仏を歡び聴聞するという妙好人の姿が窺える。同時に親に孝行している場面が語られている。

③周防国岩ぶち村関蔵嫁

克讓撰『新続妙好人伝』巻下の第七話は周防国岩ぶち村関蔵の話である。

周防国岩ぶち村関蔵は、大どう開光寺の門徒也。その嫁某、厚くみのりを信し、舅はいざり、姑はめくらなるに、ねもころにつかへて孝義いみじかりけり。夫某は、まどしきを厭ひて逃走ぬ。実家より他家江物せんといへれど肯はず。「かゝるもすくせのえにし。いかゞせん。わらはさりなんには、かたはのふたり路頭にや立給はん。これ人たるもの、本意かは」とて、心を用てよわたりの営をぞ物しける。手次の寺をはじめ法坐毎に、まづ舅を負ていきかへりて、姑の手を引てもす。此事年久しければ、国主萩候の御聴に達し、若干の御褒美を下されけり。御本山江も聞えければ、御門主より御菓子を下されたりとや。

(土井 [1981]、二〇九頁)

周防国岩ぶち村の関蔵の嫁は、「厚くみのりを信じ」る、両親に懇ろに仕える甚だ「孝義」な者であった。寺で法座があ

妙好人伝と『芸備孝義伝』(龍口)

れば、先ず足の不自由な舅を背負いて寺に行き、すぐに引き返し帰宅して、目の不自由な姑の手を引きて寺へ参り、説法を聴聞する。この行為に対して、国主萩候より若干の褒美が与えられ、また本山御門主より菓子が下されている。

ここには、どの様な状況下にあつても念仏を歡ぶ妙好人としての姿があり、同時に親に孝行する場面が語られている。

三 『芸備孝義伝』中の「親を背負いての寺参り」の行為

『芸備孝義伝』の中で親を背負いて寺に参る孝子の話は十例見出される。

①十日市町喜三郎

喜三郎ハ六合とよばれて誹諧の師なり、かぎりなき母おもひのものにて、はいかいの筵にゆきても、帰ればかならずくだ物をふところにせり、母寺にまうで或ハ日くれ或ハ雨ふりなどすれば、句うめき居けるも、やがてあんじさしてむかへにまかり、背負てぞ帰りける、母手足しびれければ、常にいだきかゝへ、食物もミナこゝろミてくハしむ、母いたく老ほけて寝ぬれば、そこはかとなくたは言いへるに、その度々起ていらへすること、まめなりし時ことうけするがごとし、天明七年七月十日しろかねたまはりてその孝をほうせらる、

(鈴木 [2007]、二二頁)

日が暮れ或いは雨が降る日などには母を背負いて帰る。

② 上安村平七 附ひめ

平七ハ家きハめて貧しかりけるが、母をいとをしむのこゝろいたりて深し、…(中略)…せめてハ寺詣なりとも母の意にまかせんとおもひ、寺に説法ありときけバ遠近をいはず昼夜をワカタずうち背負てぞゆきける、…

(鈴木 [2007]、三六―三七頁)

③ 蒲刈島三右衛門

三右衛門ハ近き田地に出行さへ、まづ二親の起居をうかゝひ、景色よしと見ゆればいでゆき、然ざればやミぬ、…(中略)…父母ミな寺まうでを好む、しかるに腰かゞまり脛よハくなりて心に任せざれば、三右衛門朝ごとに或ハ父を先とし、或ハ母を先とし、常に負かよひて心やすく詣させけるとぞ、余のこと推はかるべし、…

(鈴木 [2007]、三八―四〇頁)

足腰の弱った父母を背負いての寺参りである。

④ 戸河内村八十郎

八十郎ハ安芸の国山県の郡戸河内村の土民なり、幼少の時より生質おとなしく、父母につかへて孝をいたし、…(中略)…故に父母も常によろこびて、何ごともしゆたかなるやうに暮しぬ、父死て後、母の年も老ゆくまゝに、起居も心にまかせねバ、或ハ親類或ハ朋友或ハ仏事、母のこゝろさすかたあれば、遠近のワかちもなく、いつとてもむづからおひてゆきかよひ、苦しきことにもおもはず、…

(鈴木 [2007]、七四頁)

年老いて起居も意のままにならぬ母を背負いての寺参りである。

⑤ 馬木村吉郎兵衛

吉郎兵衛ハ村の庄屋なりしが、孝心こそふかゝりつれ、…(中略)…夜あくれば着物をおほひ巻かへして足をつゝみ、やがてうち負て寺に参りぬ、…

(鈴木 [2007]、八九頁)

足の麻痺した父を背負いての寺参りである。

⑥ 綾目村さん

さんハあやめ村百姓忠兵衛が女なり、忠兵衛性すなほにして耕作にをこたらず、凶年といへども未進のせめにあへることなし、…(中略)…父母仏寺にまうでんとおもへバ、業をなげすてつきしたがひ、手をひき腰をかゝえたすけたもちて、道すがら心をゆるべず、又鹿猪の作ものをそこなふをうれひて、庵を田のほとりにかまへ、暮るゝより夜明までいほの内に在て声をたて、拍子木をうちならす、忠兵衛も出て己が田を守る、さんハ父が年おいてねずのばんするをあハれにおもひ、飲ものを携ゆきて父が安否をたづぬ、かくすること毎夜二度三度に及ぶ、父おとろへて農業も心にまかせざりければ、さん貢をかゝんことを恐れ、…

(鈴木 [2007]、一二四―一二五頁)

背負つてではないけれど、父母をいたわり手を引きての寺参りである。

⑦ 宇賀村兄弟

うが村に兄弟孝なるものあり。兄を庄兵衛、弟を勘兵衛といふ、…(中略)…うね山の虚空蔵こそ、れいげんあらたなれと聞て、やがて道のほど五里ばかりも有て、しかも山のうへなるを、やミいたハれる老人をうち背負てのぼりぬ、…

(鈴木 [2007]、一五三―一五六頁)

山上の虚空蔵菩薩に病気の母を背負いて参る話である。

⑧ 甲山町嘉吉

嘉吉はいやしき民なれど性うるハしく、母のひとりありけるを、かぎりなくいとをしミ、朝夕の飲食妻もろともに心を尽し、ころミざればすゝめず、人にやとハるゝにもまづ母にうかゞひ、そのゆるすを待てゆき、帰ればすミやかにまみへ、もし母内に在らざればいそぎたづねゆきてあふ、一とせ母四国をめぐらバやといひければ、嘉吉とりあへず供する景色なり、母よき伴も有べき、内のこともまた心もとなし、ゆるやかにはかれよといふ、されど母がねがひすミやかに達せんことをおもひて、妻子をバ家にのこし、田畠をバ人によせ、いざぐといひてつれたちぬ、さてかの国の道すがら山坂溝谷などにあへバ、いつも背負てこえつたり、母が足つかれぬとみゆれば・・（鈴木「2007」、一五六―一五七頁）

四国巡りの際、母を背負いて坂を越え、或いは谷を渡る話である。

⑨ 灰塚村八之助

八之助五歳にして父清六に後れ、同居の伯父勘太郎子なればバ、己が子としてやしなひける、・・・（中略）・・・母老て足をいたミ寺まうでも得せざりければ、負て参るべく申せとも、実の子にてもあらざるに、かく懇になし給ハれば、此上の望なしとていなみけり、・・・（鈴木「2007」、一六五―一六六頁）

足を傷めた老母を背負いての寺参りである。

⑩ 畑敷村六兵衛後家すめ

六兵衛が妻すめハ後山村新七が女なり、孝にしてまた義あり、・・・（中略）・・・昼ハ耕作にいとまなければ、夜舅を負て寺にまうで念仏をすゝむれど、舅ハ物えいはねバ、たゞうなづきて仏を拜ミ、

なみだをながしてよろこびける、・・・（鈴木「2007」、二一八頁）

中風で起居のままならぬ舅を背負いての寺参りである。

以上の十話は、何れも親を背負いての寺参り、虚空蔵菩薩参り、或いは四国巡りの話であるが、何れも親孝行者の行為としての描写である。親を背負う子についても、また背負われている親についても彼等の宗教的心情については何らの記述はない。ただ孝子としての行為のみが強調されているのである。

むすび

妙好人伝中の三例は、妙好人の親孝行としての親を背負いての寺参りである。ここには、如何なる困難も厭わず聴聞し、念仏を歡ぶ妙好人の面と孝子としての面とが読み取れる。他方、『芸備孝義伝』は寺参りという点では同じであるが、宗教的見地からの評価は一切与えられておらず、参詣する寺院名、宗派名、説法の内容にも触れられていない。宗教的な事項には言及せず、ただ孝子の面のみが強調されているのは、信仰には深く関わらないという編纂者の姿勢を反映したものと考えられる。したがって実際には、孝子が宗教に対して、まったく無関心であったというのではなく、背負われて行く親も、背負って行く子も信心深い人物であったというのが事

妙好人伝と『芸備孝義伝』(龍口)

八四

実ではなからうか。

なお、妙好人伝と『芸備孝義伝』とに於いて相互に影響を及ぼしている諸点の有無については更に検討が必要である。また、墓参り、或いは法事を営むといった事例にも注目すれば、両伝に類似する点は更に多数指摘が可能である。

■使用資料及び略号

・土井 [1981] 土井順一『妙好人伝の研究』、百華苑、一九八一年。

・龍口 [1984] 龍口明生「仰誓撰『妙好人伝』編纂の発端」(『仏教史研究』第十九・二十号、永田文昌堂、一九八四年、一三五―一四六頁)。

・永田 [1968] 永田文昌堂編集部『妙好人伝』、永田文昌堂、一九六八年。

・鈴木 [2007] 鈴木幸夫編(安田女子大学言語文化研究叢書12)『芸備孝義伝 初編』、安田女子大学言語文化研究所、二〇〇七年。

・龍口 [1980] 龍口明生「仰誓の妙好人観」(『仏教史研究』第十四号、永田文昌堂、一九八〇年)。

1 土井順一『妙好人伝の研究』(百華苑、一九八一年)、四六頁参照。

2 土井順一『妙好人伝の研究』(百華苑、一九八一年)、四六頁参照。

3 柏原祐泉『近世仏教の思想』(岩波書店、一九九五年)、一四七頁参照。なお菊藤明道『妙好人伝の研究』(法蔵館、二〇〇三年)には、象王についての近年の研究成果が詳細に述べられている。

4 鈴木幸夫編(安田女子大学言語文化研究叢書12)『芸備孝義伝 初編』(安田女子大学言語文化研究所、二〇〇七年)、一―二頁。

5 龍口明生「仰誓の妙好人観」(『仏教史研究』第十四号、永田文昌堂、一九八〇年)、朝枝善照『妙好人伝研究』(永田文昌堂、一九八七年)、一六六―一九三頁に再録。

〈キーワード〉 仰誓、僧純、妙好人伝、芸備孝義伝、妙好人、孝子

(龍谷大学教授)